



桶川市立桶川中学校 学校だより
第5号
令和8年9月4日発行



便利の裏にあるリスク

校長 小高 剛

桶川市立小・中学校管理規則が一部改正され、本年度から夏季休業日が8月31日までとなりました。また、土日祝日が連続したため、昨年度より1週間も長い夏休みとなりました。生徒の皆さんは、“未来の自分に誇れる夏休み”にすることができたでしょうか。

今年はここ数年に比べれば過ごしやすい気候ではありましたが、そうは言っても暑い日が続きました。屋外競技の運動部は気温が高くなる前の早朝に活動していましたが、屋内競技の運動部は昨年度エアコンが設置された体育館で快適に活動できたようです。

エアコンと言えば、現在、理科室や家庭科室などの特別教室でエアコンの設置工事が行われています。これまでは気温の高い日の特別教室での授業には厳しいものがありました。が、来年度からはより集中して学習活動に取り組めるようになるでしょう。

ところで、ある企業の調査によると、昨年度の中学生のスマートフォン（スマホ）の所有率は87.2%で、3年生に限ると90.4%だったそうです。本校でも、お子さまにスマホを持たせている御家庭は多いことと存じます。

一方、SNSでのトラブルが近年、頻発しています。インターネット上で呟いたことや投稿した写真・動画などを完全に削除することは不可能だと言われています。まして、人を傷つけたり貶めたりする発言や写真・動画などや、本人の許可のない写真・動画などの投稿は由々しき問題であり、その内容や状況次第では、対応については警察や専門機関に相談する以外に方法がありません。

学校は様々な機会を捉え、いじめの未然防止を含めSNSの適切な扱いについて指導・助言をしています。残念ながら、それでも心無い行為を行う生徒はいて、その都度必要に応じた指導をします。しかし、学校ができるのはそこまでです。捜査機関でもIT企業でもない学校には、SNSでの人間関係を特定したり繋がりを解明したりする術も、インターネット上に出回ってしまったものを回収する技術もありません。

スマホは今や生活に欠かせない「便利な道具」ですが、火や刃物のように、使い方次第で「危険な器具」にもなり得ます。未成年者のスマホは親権者の契約または親権者の同意の下での契約により与えられているものです。保護者の皆様におかれましては、スマホをお子さまに与え（てい）る場合は、その使用や安全を守るための最終的な責任が御家庭にあることを改めて認識し、使い方について御家庭でルールを決め、適切な利用がなされるよう御指導ください。